



令和元年12月16日

立川市議会

議長 佐藤 寿宏 殿

立川市議会 議会改革特別委員会

委員長 頭山 太郎

行政視察報告

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察月日

令和元年10月11日

2 視察地及び視察事項

視察都市名	視 察 事 項
所沢市	議会改革について

3 視察の概要及び所感

別紙のとおり



立川市議会・議会改革特別委員会 行政視察報告書

○視察日程 令和元年（2019）10月11日（金）

14時半から16時半

○視察地 埼玉県所沢市

○視察場所 所沢市役所（所沢市議会）

○視察内容 議会改革について

○視察メンバー

委員長 頭山太郎

副委員長 高口靖彦

委員 江口元気

門倉正子

わたなべ忠司

上條彰一

稲橋ゆみ子

委員外議員 山本洋輔

事務局 川瀬次長

所沢市議会は、平成21年3月に議会基本条例を施行し、平成25年4月に制定された議会評価実施要綱に則り、評価対象事業等について議会事業評価表にて自己評価を行い、平成31年3月に議会評価報告書を取りまとめている。

立川市議会でも昨年9月の議会改革特別委員会設置以来、検証作業を進めて来たが、その中でも評価の低い項目であった専門的知見の活用についてと議員間討議についての2点を中心に、議会改革全般の取り組みについて視察を行うことが今回の目的である。当日は午前10時から通常どおり委員会を開催した後、午後1時に市役所を出発。翌日関東上陸が予想される台風19号の状況に気をつけながら小雨降りしきる中、2台に分乗し一路所沢市役所へと向かった。

初めに、所沢市議会の青木利幸議長から歓迎のご挨拶を頂き、私委員長より市長選が終わり参議院補選のお忙しい中、受け入れて頂いた感謝を申し上げた。

青木議長ご退席後、島田かずたか議会運営委員会委員長、石本りょうぞう前議会運営委員会委員長、川辺浩直市議ご出席の下、資料に沿ってご説明頂いた。

説明を受け、各委員より調査事項を中心に質問が出され、順次お応え頂いた。

専門的知見の活用については、導入の背景は地方自治法による。委員会主義で委員会で決めて呼ぶ。必要費用は講師謝礼の5万円のみだか、講師はその後の研究発表などに活用している。早稲田大学との連携協定でインターンを毎年受け入れているが、街の評価をスタバの数で見るなど議員にはない視点がある。

議員間討議については、内容によって委員がもう少し深めたいと感じた時点で自由討議を申し出、委員長が全委員の了承を得て開始する。期の多い議員は行政より事業の経緯を知っていることもあり議論が深まる。20分で終結する。広聴広報委員会を会議体として設置し、紙面・内容を大幅に変えた。議会マスコットキャラクターを活用し、20～40歳代との懇談会をカフェ形式で開催。

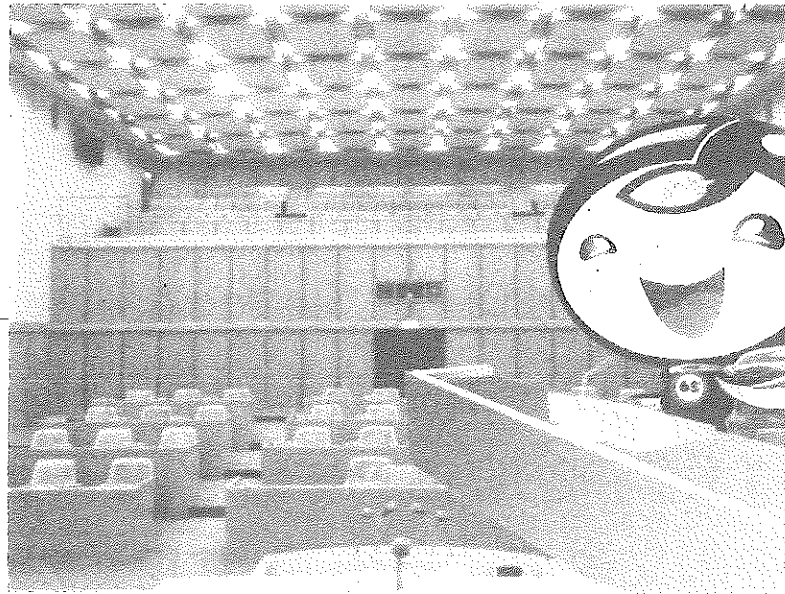
最後に、副委員長より受け入れ御礼の挨拶と今後の決意を申し上げて視察を締めくくった。今回は初めて全委員そろっての視察で共通認識が多く持てた。

この所沢市議会での視察を今後の委員会での議論を通じて、本市の議会改革や議会基本条例の確かな検証と改正、発展において大いに反映させてゆきたい。

結びに、青木議長をはじめ選挙真っ只中のお忙しい中時間をいただき率直に話して頂いた、島田議会運営委員長、石本前議会運営委員長、川辺市議、議会事務局の皆さま。送迎等でお世話になった立川市議会事務局に御礼申し上げる。

文責：頭山太郎

議会運営・改革について



令和元年7月
所沢市議会

所沢市の紹介



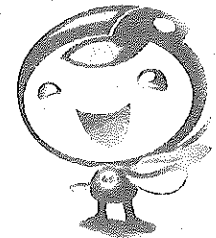
TOKOROZAWA

- ◆所沢市 面積 72.11km² 人口 344,252人
- ◆日本発！飛行場から飛行機が飛んだ！！
「航空発祥の地」
- ◆名産は狭山茶！ 日本3大銘茶
色は静岡、香りは宇治よ、味は狭山でとどめさす
- ◆イメージマスケット

市上ヨるん



市議会みみ丸



主な議会改革等の取組み

《議会運営編》

- 1 議会基本条例の制定 (H21.3)
- 2 100条の2 専門的知見の活用 (H19～)
- 3 議会審議における論点情報の形成(H21.6～)
- 4 一問一答方式の導入 (H21.6～)
- 5 議会事業評価・議会改革評価 (H21.6～)
- 6 議会基本条例の見直し手続 (H23.7～)
- 7 閉会中の文書による質問 (H21.7～)

3

主な議会改革等の取組み

- 8 自由討議 (H21.9～)
- 9 議場モニターを設置 (H22.5～)
- 10 参考人招致 (H22.6～)
- 11 公聴会・意見提案手続 (H23.1～)
- 12 附属機関の設置 (H24.4～)
- 13 議会ICTの推進 (H28.3～)
- 14 予算常任委員会の設置
(H31.4設置、R1.6～)

4

主な議会改革等の取組み

《広聴広報編》

- 15 広聴広報委員会の設置 (H23.5~)
- 16 議会報告会の開催 (H22.5~)
- 17 政策討論会の開催 (H24.2~)
- 18 みみ丸カフェの開催 (H28.7~)
- 19 ところざわ市議会だよりの充実
(H28.2~)

議会運営編

1 議会基本条例の制定・改定

- 「議会基本条例制定に関する特別委員会」を設置
(H20.6)
- 「所沢市議会基本条例」を可決 (H21.3)
- 「議会基本条例改定に関する特別委員会」を設置
(H27.7)
- 「所沢市議会基本条例の一部を改正する条例」を可決
(H28.6)

これまでの取り組み経過  資料編 P 19~20参照

議会基本条例制定時の特徴

- (1) 特別委員会の名称を「議会基本条例制定に関する特別委員会」とした
- (2) 部会方式を導入し、超党派により作成を進めた
- (3) 法100条の2の専門的知見の活用による調査委託、条例素案に係る公聴会などを実施した

2 100条の2の調査委託 (H19～)

専門的知見の活用

平成19年度以降、必要な調査、研究等のため、議会の議決を経てこの制度を活用

※活用例 議会基本条例の制定・その後の評価・改定時など

100条の2調査委託の実施状況  資料編 P 36 参照

9

3 議会審議における 論点情報の形成 (H21.6～)

全ての議案について、

統一フォーマットによる資料の提出を求める

(平成21年4月7日議会運営委員会)

・ **新規事業概要調書**  資料編 P 37 参照

10

4 一問一答方式の導入 (H21.6~)

(1) 一般質問

平成21年6月定例会 (試行的に実施)

一括方式 (1回目登壇、2回目以降質問席)

初回一括方式 (1回目登壇、2回目以降質問席)

一問一答 (1回目から質問席)

平成21年9月定例会 質問回数 (3回) の制限を撤廃

選択制

(2) 議案質疑

平成21年12月定例会

回数は3回まで、1時間以内を目標という現状のまま

一問一答方式を導入 ×平成21年11月2日議会運営委員会

令和元年6月定例会 (試行的に実施)

回数は3回まで、1時間以内を目標

回数 (3回) の制限を撤廃、30分以内

×令和元年5月24日議会運営委員会

選択制

5-1 議会評価 (年度末に実施) (H21.6~)

● 議会事業評価

現在、議会運営委員会および広聴広報委員会による
所管事業の自己評価をおこなう。

● 議会改革評価

議会基本条例に規定する項目を評価・議会改革の成果

➔ 報告書としてまとめ、市議会HPで公表

- ・ 所沢市議会評価実施要綱
- ・ 議会評価報告書



資料編 P 38参照
資料編 P 42~ 参照

5-2 議会評価

導入経緯・目的

- ◆一年間の主な事業の総括の機会とする
 - ◆議会基本条例の進捗確認と総括のため効果
 - ◆事業の記録公開と協議事項の共有が可課題・方向性（協議中）
 - ◆自己評価の達成度の明確化と外部評価へ
- ※議運での評価→議員個人による評価へ
- ※活動の発信→成果指標化へ

13

6 議会基本条例の規定による 見直し手続（H23.7）

見直しの対象項目及び評価方法

- ◆改選期（4年ごと）に実施（H23年、H27年 ※H27年は改定）
- ◆条例の条項ごとに、実施・未実施等を含めた目的達成度及び今後の方向性について評価
- ◆見直し結果については、実績等を記載

➡ **結果はホームページで公開**

・ 議会基本条例第27条第1項の規定に基づく検討結果報告書



資料編 P 55～参照

14

議会基本条例改定に関する取り組み

●背景、協議、審査手順

- (1) 基本条例31条（旧27条）1項における見直し手続き
同2項による必要に応じた適切な措置→特別委員会設置
- (2) 法改正等に基づくだけでなく、制定後6年経過したことによる社会情勢の変化や運用後の評価検証と現状の体勢に合わせ、中身の検証を行う機会
- (3) 一条、一項ごとに委員からの意見・提案に基づき協議
決定は全会一致をめざす
- (4) 審議期間は1年、審査日程は11日間、行政視察実施

15

議会基本条例改定に関する取り組み

●特別委員会審査時の参考手続き 1

専門的知見の活用

法政大学廣瀬教授に調査依頼

全国の市区町村議会の議会基本条例制定後の見直し状況及び条例改正後の動向、所沢市議会基本条例の運用上の特徴と今後の課題を報告いただく

16

議会基本条例改定に関する取り組み

● 特別委員会審査時の参考手続き 2

素案に対するパブコメ実施

3名から合計10件の意見をいただく

● 改定に関する市民への報告会を実施

1. 廣瀬教授による基調講演、改定審査報告

2. 市民との連携を意識し、意見交換を実施

17

7 閉会中の文書による質問 (H21.7~)

- ・ 委員会における全会一致
- ・ 議長を通じて文書により提出
- ・ 執行部からの回答文書は全議員に配布
- ・ 市民への公開 (H28基本条例改定時に追加)

- ・ 閉会中の文書質問 実施状況
- ・ 閉会中の文書質問 実施例




資料編 P 58参照
資料編 P 59~参照

18

8 自由討議 (H21.9～)

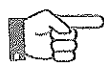
常任委員会及び特別委員会の審査時

⇒ 委員からの動議を受け、
委員長が委員に諮り実施

- ・それぞれの考え方等が明らかになる
- ・論点整理ができる  円滑な審査
- ・休憩とせず、委員会審査の一環として実施

 会議録として公開

- ・自由討議の実施状況
- ・自由討議の実施例



資料編 P 62 参照

資料編 P 63～参照

19

10 参考人招致 (H22.6以降の取組)

平成22年第2回定例会～

- ・会期日程において
「常任委員会審査(予備日)」を設け
参考人(請願者など)への手続きの時間確保
- ・請願における真意や思いを会議録へ記録可

参考人招致の実施状況



資料編 P 71～参照

20

11 公聴会・意見提案手続（H23.1～）

●公聴会および意見提案手続を実施

（議会基本条例制定後）

・所沢市自治基本条例（委員会修正案）について
・議員定数（素案）について

●意見提案手続を実施

・所沢市歯科口腔保健の推進に関する条例（素案）
について（委員会提案による）

公聴会・意見提案手続実施状況  資料編 P 73参照

21

12 附属機関の設置

●所沢市議会議員定数のあり方に関する審議会（H24.2）

月	会議	協議内容
平成24年3月	委員決定	条例施行・委員選定（5名）
5月	第1回	委嘱・正副会長選出、日程確認、現状認識等
7月	第2回	議員定数の調査・検討
8月	参考人招致	（議会運営委員会で）
10月	第3回	答申案の検討
11月	答申	

●所沢市議会政策研究審議会（H28.3）

- ・所沢市議会議員定数のあり方に関する審議会
- ・所沢市議会議員定数条例
- ・所沢市政策研究審議会条例



資料編 P 74参照
資料編 P 75参照
資料編 P.76～参照

22

政策研究審議会について【1】

◆議会が設置する常設型の附属機関

◆設置の経緯

地方自治法100条の2「専門的知見の活用」を最大限に活かすための議員提出議案による条例制定
(政策研究審議会条例)

◆審議会委員

扇原 淳氏 (早稲田大学 人間科学学術院 副学術院長)

長谷 和生氏 (防衛医科大学校 学校長)

廣瀬 克哉氏 (法政大学副学長・法学部教授)

西久保正一氏 (前 所沢市副市長)

23

政策研究審議会について【2】

◆平成28年度(審議会設置年度)の諮問事項

- 1 大学生等の消防団への入団促進策について (総務経済常任委員会)
- 2 議会評価・ICT化推進について (議会運営委員会)
- 3 選挙権年齢引き下げに伴う大学生による教育プログラム構築について (広報広報委員会)

◆平成29年度の諮問事項

- 1 所沢市教育委員会における内部統制の整備・運用について (市民文教常任委員会)
- 2 集約型都市構造に関して、所沢市において議論すべき課題について (建設環境常任委員会)
- 3 議会評価報告書(平成29年6月評価・平成28年6月評価)について (議会運営委員会)

◆平成30年度の諮問事項

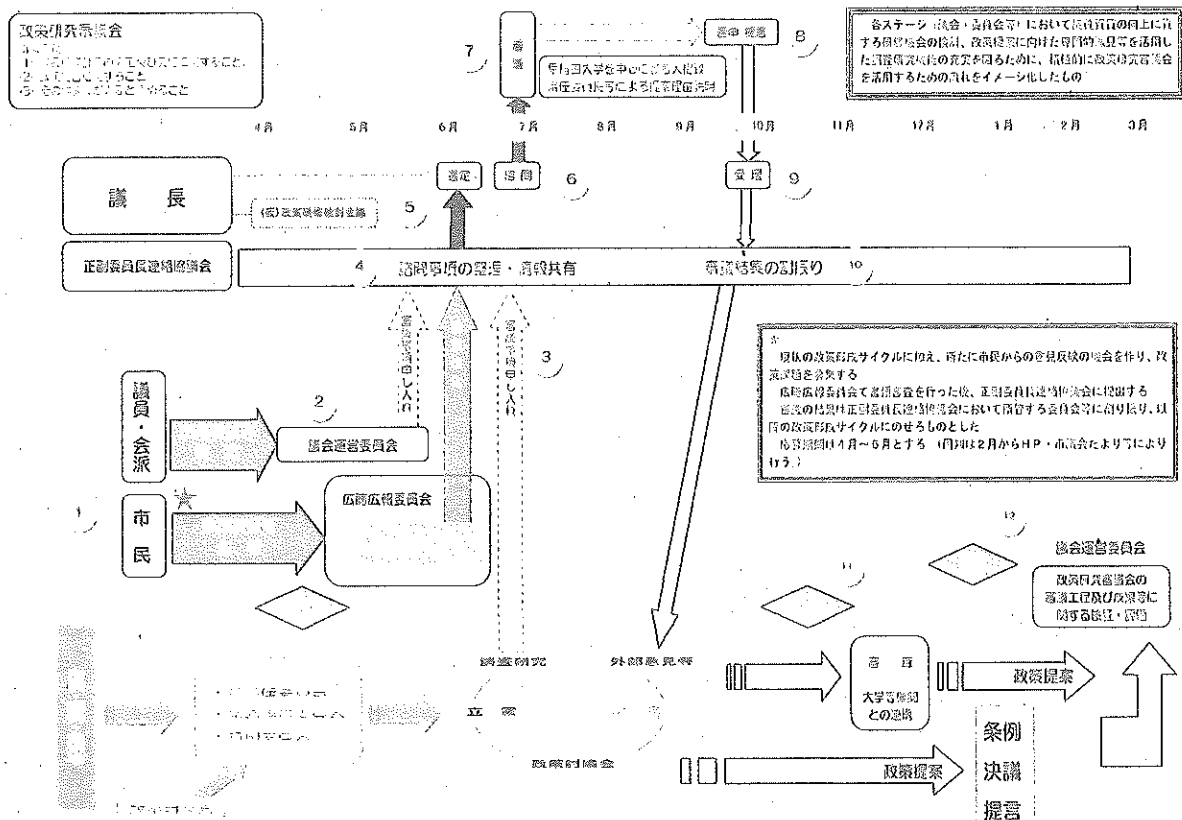
- 1 トコロん健幸マイレージ事業について (健康福祉常任委員会)
- 2 議案質疑のあり方について (議会運営委員会)

24

政策研究審議会について【3】

- ◆結果は、正副委員長連絡協議会にて情報共有を図る。
- ◆29年4月に市民提案の募集を行い2件の提案をいただいたが、審議会への諮問には至らず選外となった。

政策研究審議会を活用した政策形成体制のイメージ図



13-1 議会ICTの推進

タブレットの導入について作業部会で協議し、
会議への持込を開始

- (1) 「タブレット導入に関する作業部会」設置 (H26.6)
- (2) 「会議中の情報通信機器の使用基準」策定 (H26.11)

・ 会議中の情報通信機器の使用基準



資料編 P 78参照

27

13-2 議会ICTの推進

ICT推進について作業部会で協議し、計画を策定

- (3) 「ICT化推進基本計画策定に関する作業部会」設置
(H27.8)
- (4) 「所沢市議会ICT化推進基本計画」策定 (H28.3)
- (5) 「市民にとってわかりやすい議会運営に資するため
『所沢市議会ICT化推進基本計画』を実施する決議」可決
(H28.3)

・ 所沢市議会ICT化推進基本計画



資料編 P 79～参照

28

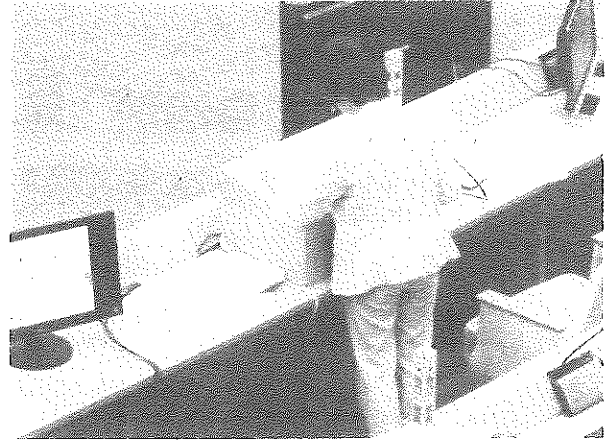
13-3 議会ICTの推進

○議員配付資料等のペーパーレス化 (H29.8~)

○議場にモニターを設置し、一般質問で活用 (試行・H29.12~)

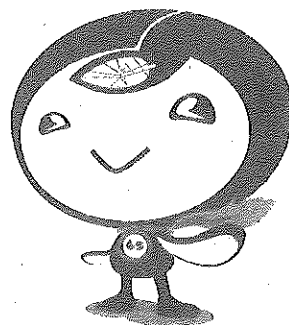
○Wi-Fi環境の整備 (H30.4~)

○グループウェア (デスクネッツ・ネオ) を導入 (R1.5~)



29

広報広報編



みみ丸

14 広聴広報委員会の設置

議会報・図書室委員会 (H23.5)



広聴機能をさらに強化
議会運営委員会と役割を明確にした

広聴広報委員会

【位置づけ】

- ・ 地方自治法 第100条第12項の協議等の場
- ・ 議会基本条例第22条第2項の広聴広報に関する会議体

【委員構成】

11人（各会派から）※規則では12人以内

31

を締結

○所沢市議会と早稲田大学との連携協力に関する
パートナーシップ協定

(平成28年2月1日締結)

○インターンシッププログラムに関する覚書

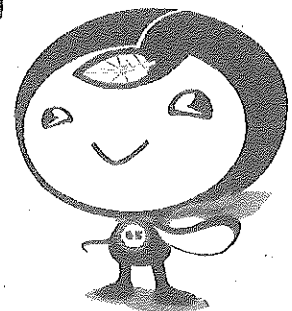
(平成30年2月15日締結)

マスコットキャラクターの活用

所沢市議会広聴広報

マスコットキャラクター「みみ丸」(平成27年～)

- ・ 議会を身近に感じていただくためのツールとして、
議会だよりやFacebookなどで活用している



32

15 議会報告会の開催（H22.5～）

(1) 「所沢市議会議会報告会実施要綱」（平成21年6月9日施行）

- ・改正 ⇒ 平成27年6月1日施行
平成29年6月1日施行

(2) あり方

- ・運営（会場設営を含む。）は議会が行う。
- ・議会報告を行う際は、議員個々の意見、見解は述べない。
（議員個々の意見を求められた場合は、この限りではない。）
要望については個別に返答せず、場で整理して議長に報告する。
多くの市民に発言の機会があるよう運営に配慮する。

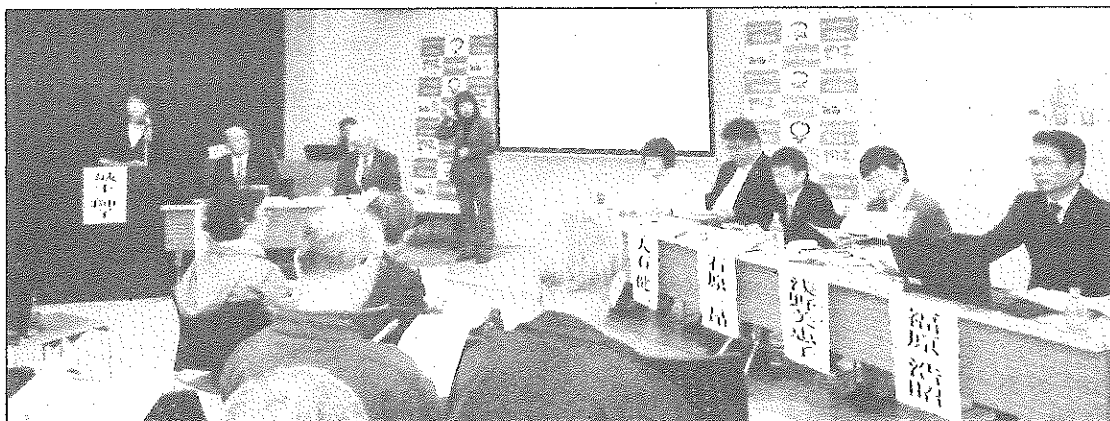
- ・所沢市議会議会報告会実施要綱
- ・議会報告会開催状況



資料編 P 81～参照

資料編 P 83 参照

33



議会報告会の様子

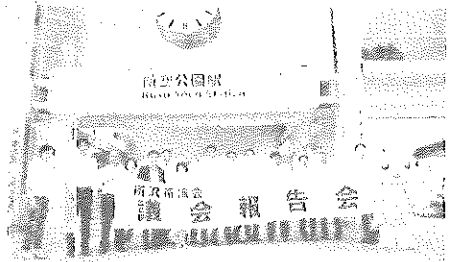
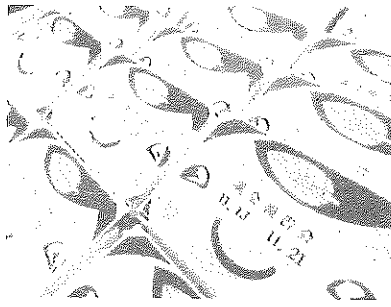
34

【準備】

- 班編成
- 広報活動

⇒ 行政回覧

・ 駅頭での広告入ポケットティッシュ配布



- ・ 議会報告会班編成表
- ・ 議会報告会チラシ
- ・ 議会報告会予定表



資料編 P 84参照
資料編 P 85~参照
資料編 P 87

【終了後】

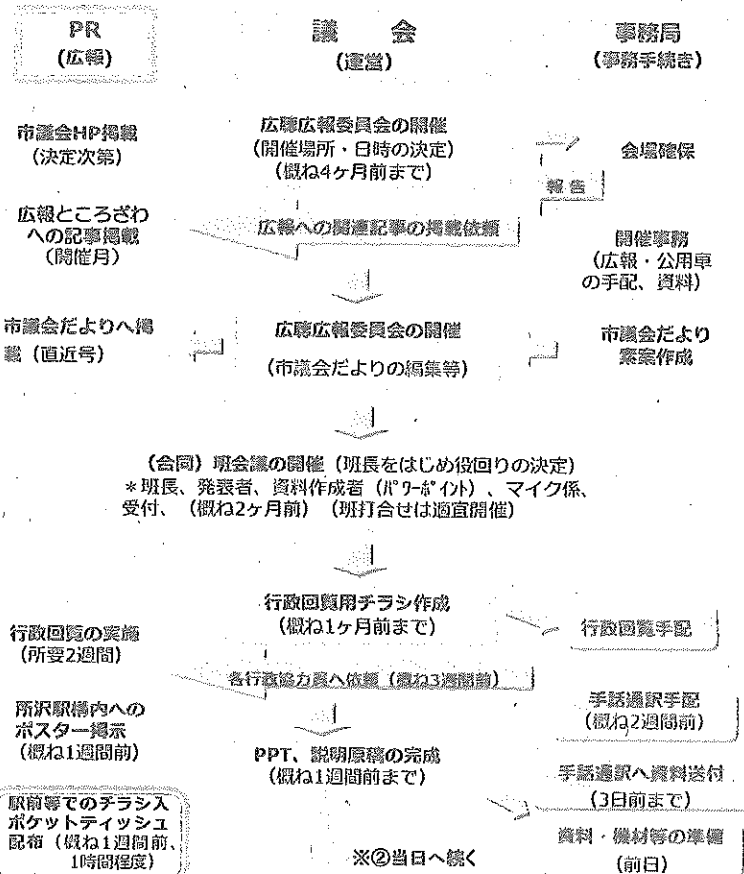
- ・ 報告書の提出
- ・ いただいた意見と回答 ⇒ ホームページへ掲載

- ・ 議会報告会報告書
- ・ 意見・要望等および回答



資料編 P 88参照
資料編 P 89参照

【①準備】



議会報告会開催フロー

【②当日】

議会報告会
(開会時刻の2時間前集合)
(受付：開会30分前~)

【③終了後】

報告書の作成・アンケート集計
(概ね終了後2週間以内)

(合同) 反省会の開催
(概ね終了後3週間以内)

報告書の提出：議長宛

広聴広報委員会の開催
(情報仕分け・協議検討・結果取りまとめ)
(概ね1ヶ月以内を目途)

報告書の市議会HPへの掲載

市長宛通知 (議長名) (関連部分)

結果を市議会だより・HPへ掲載
(概ね2ヶ月以内)

16 - 1 政策討論会について (H24.2~)

政策討論会実施要綱：平成26年8月27日施行

- ・ 所管を明確に → 広聴広報委員会
- ・ 政策形成サイクルへの反映
- ・ 委員会でも実施することができる

→平成28、29、30年は、常任委員会の閉会中審査の一環として開催

所沢市議会基本条例 第14条

議会・委員会は政策立案、政策提言を推進するため、積極的に政策討論会を開催と規定

- ・ 所沢市議会政策討論会実施要綱
- ・ 政策討論会開催状況



資料編 P 90~参照
資料編 P 92参照

37



16 - 2 議会報告会などとの 違いと位置づけ

◆議会報告会は

所沢市議会基本条例第7条による
市民と議員との自由な意見交換のひとつ
みみ丸カフェも同様（20歳代から40歳代）

◆政策討論会は

所沢市議会基本条例第14条による
一つのテーマに対する議員間討議を通し
政策立案、政策提言を積極的に推進

39

16 - 3 政策討論会開催の所感と課題

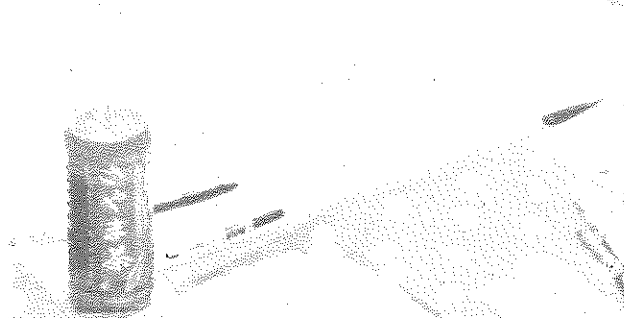
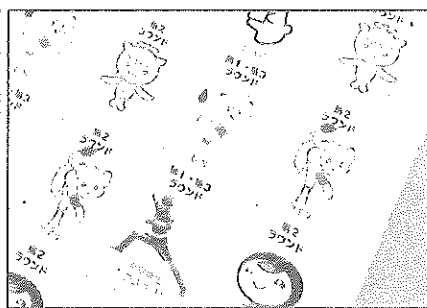
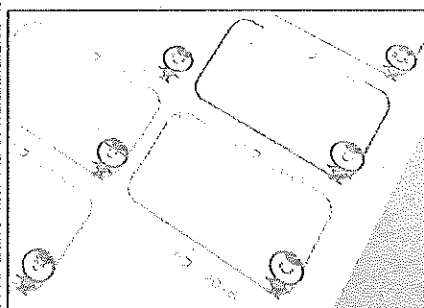
- ◆公開のイベントになってないか？
- ◆活発な討論のやりとりができているか？
- ◆その成果をどのように議会活動や市の政策につなげるのか？
- ◆議会報告会などとともに、さらなる市民参加の充実を検討。
- ◆市民との意見交換で醸成した提案を政策形成サイクルに基づき検討する。

40

17 みみ丸カフェの開催 (H28・H30)

議会の広聴機能強化の一環として、ワールドカフェスタイルによる市民と議員との懇談会として開催

- ・無作為抽出により参加者を募集
→20～40歳代までの現役世代を対象に、年代別・男女別に抽出
- ・早稲田大学との連携協定を活用
→ファンリテータを教授が、テーブルホストを学生が務めた
- ・狭山茶や会場装飾による雰囲気づくり



みみ丸カフェ2018の様子

- ・みみ丸カフェ2018チラシ
- ・みみ丸カフェ2018報告書



資料編 P93～参照
資料編 P95参照

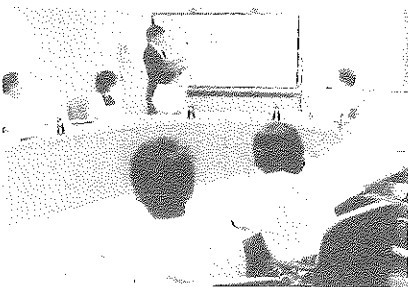
18 ところざわ市議会だより

(1) ところざわ市議会だよりの概要

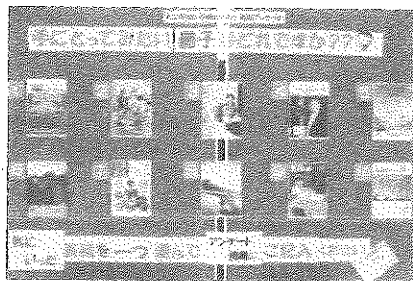
- ・ 発行時期：定例会後、概ね11月半後
- ・ 配布方法：新聞折り込みなど
- ・ 発行部数：20,460部/回
- ・ ページ数：15P
- ・ 内 容：定例会での議案審議
 - ①トピックス(お知らせ)
 - ②一般質問
 - ③閉会中の議会活動
 - ④市にゆかりのある方へのインタビューなど

(2) 広報広報委員会での取り組み

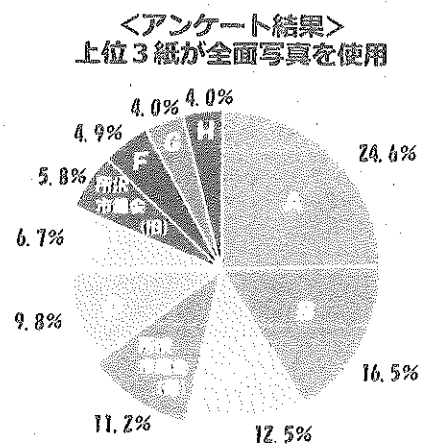
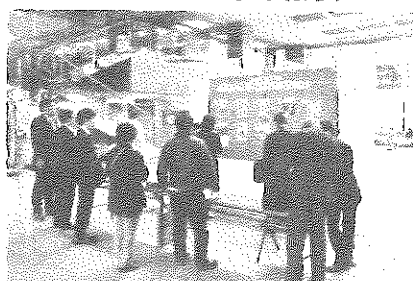
- ・ 平成26年 1月：議会広報研修会
- ・ 平成27年 8月：市議会だより課題等抽出ワークショップ
- ・ 平成27年10月：市議会だより勉強会(あきるの市議会の事例)
- ・ 平成27年11月：自治体・議会広報紙表紙アンケート



<委員会でのワークショップ>

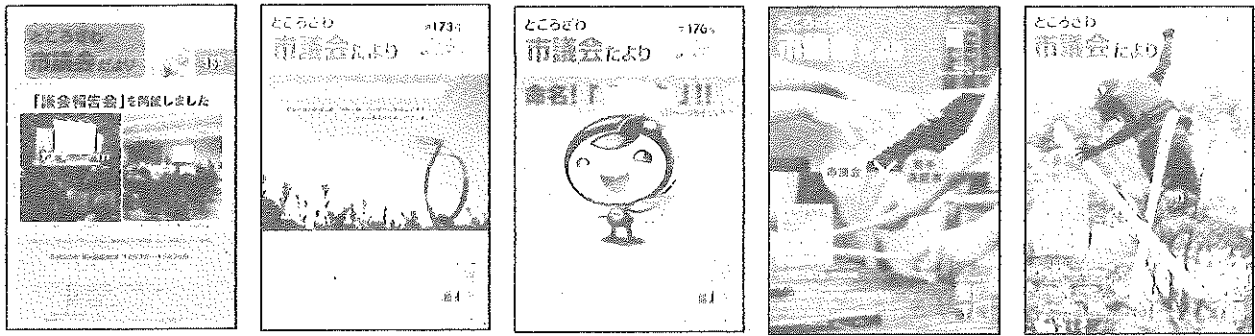


<表紙アンケートの様子>

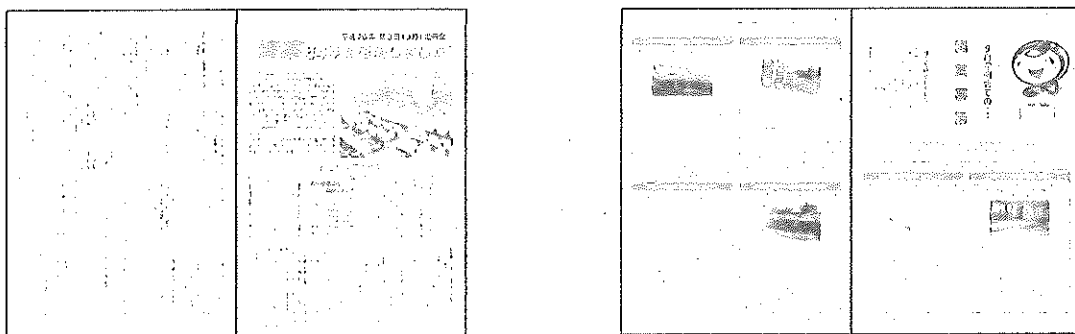


(3) 紙面のリニューアル

表紙 (旧→新)



議案審議ページ (旧→新)



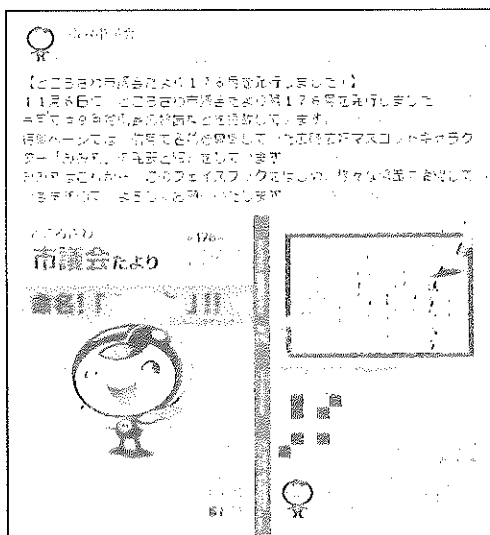
(2) 見ていただける機会を増やす取り組み

① 公共性の高い場所への配架

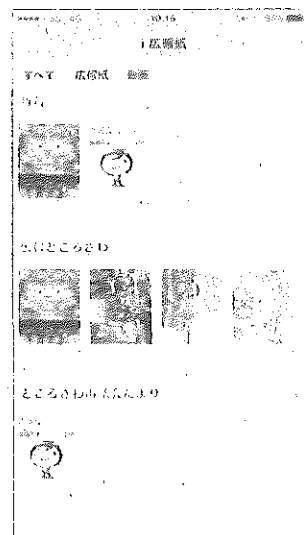
市庁舎入口、市の出先機関、所沢駅構内、市内医療機関

② ICTを活用した発信

市議会HP、SNS、自治体情報アプリ「マチイロ」



<市議会Facebook>

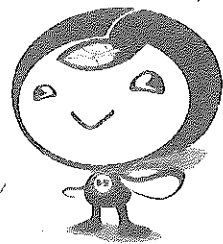


<アプリ マチイロ>

おわりに

所沢市議会は議会基本条例制定後の
毎年の議会評価、改選後の見直しなどを
適宜協議検討を行うとともに
市民の皆様が開かれたわかりやすい議会、
負託に応えられる議会を目指し、
これからも全力で取り組んでまいります。

最後に皆様のますますのご発展を
心よりお祈り申し上げ、今回のご視察が
議会改革のご参考になれば幸いです



みみ丸

ご清聴ありがとうございました。